

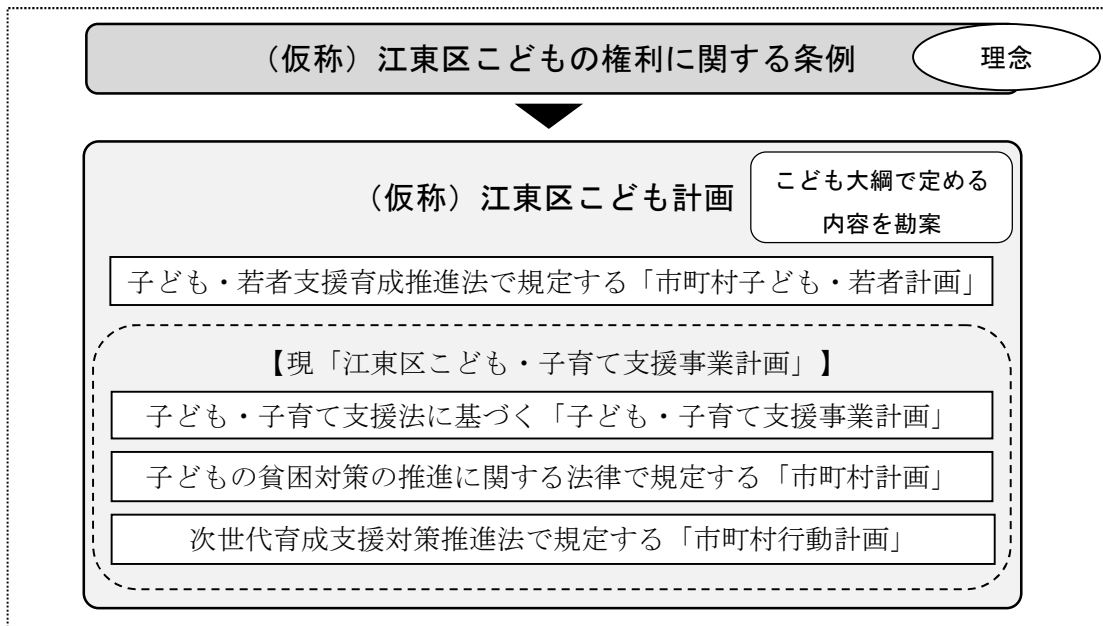
令和 6 年 3 月 8 日
こども未来部こども政策推進担当

(仮称) 江東区こども計画の策定について

1 計画概要

こども基本法に新たに規定された「こども計画」(計画期間：令和7年度から令和11年度)を策定する。こども計画は、こども基本法において一体のものとして作成することができることとされている各種こども施策に関する計画を含めた計画として策定する。

[計画イメージ]



2 事前ニーズ調査の実施

計画策定の基礎資料とするため、令和5年度に区民に対し調査を実施した。

調査種類	対象	配付数	回収数	回収率
区民意向調査	就学前児童保護者	3,000 件	1,624 件	54.1%
	小学生保護者	3,000 件	1,584 件	52.8%
	小学校高学年児童	1,500 件	655 件	43.7%
	中高生世代	2,000 件	799 件	40.0%
子育て世帯生活実態調査	小学校5年生児童	2,000 件	824 件	41.2%
	小学校5年生保護者	2,000 件	804 件	40.2%
	中学校3年生生徒	2,000 件	765 件	38.3%
	中学校3年生保護者	2,000 件	752 件	37.6%
	児童育成手当受給者	1,608 件	747 件	46.5%

※回答内容の分析は3月末まで実施予定

3 今後のスケジュール（予定）

- ・ 令和6年5月 ワークショップ開催
- ・ 令和6年4定 厚生委員会において計画素案報告
- ・ 令和6年12月 パブリックコメント実施
- ・ 令和7年1定 厚生委員会において計画案報告